

令和5年 秋の火災予防運動

実施期間：令和5年10月15日（日）～31日（火）

～全国統一防火標語～

『火を消して 不安を消して つなぐ未来』



第73回
留萌消防組合

【火災予防運動期間中について】

秋になり空気が乾燥する時期になってきました。火の取扱いに十分ご注意ください。また、火災予防運動期間中は各種行事を行う予定ですので、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願い致します。

○火災予防運動行事

- ・防火パレード 小平、鬼鹿、達布地区を消防車両が隊列を組み走行します。
- ・火災防ぎょ訓練 消防職員、消防団員による火災防ぎょ訓練を実施します。
- ・防火訪問 消防職員、少年消防クラブ員、婦人防火クラブ員が70歳以上の単身世帯を訪問し「火の用心」を呼びかけます。
- ・立入検査 各事業所等を検査し、防火管理や消防設備等が法令に遵守されているか確認します。
- ・イルミネーション 小平消防署、消防鬼鹿支署の庁舎にて「火の用心」のイルミネーションを点灯します。
- ・防火ぬりえ 小平、鬼鹿幼年消防クラブ員が作成した「防火ぬりえ」を小平町文化交流センター及び小平町多目的防災交流施設「群来る」にてそれぞれ展示します。

【住宅用火災警報器の維持管理について】

住宅用火災警報器は火災を感知するために常に作動しています。

その寿命はおよそ10年とされています。

「いざ」というときに住宅用火災警報器が適切に作動するように、定期的に作動確認を行い、設置後10年を目安に交換しましょう。

○点検は定期的に行いましょう!

本体のボタンを押すか、付属の紐を引きます。

正常な場合、正常を知らせる音声や警報音がなります。

反応しない場合は、すぐに「交換」しましょう!

※少なくとも年2回は点検しましょう。(春・秋の火災予防運動時期に実施を推奨)

○交換の目安は10年!

設置から10年以上経過している場合も「交換」しましょう!

設置年数は、設置の時に記入した設置年月や交換期限で確認できます。

記載がない場合は、製造年からおおよその時期がわかります。

※ご利用の製品を確認してみましょう。

